

白石町本人通知制度事前登録（変更・廃止）届出書

白石町長

様

届出日 年 月 日

届出者 住所

氏名

白石町住民票の写し等の交付に係る本人通知制度に関する要綱第6条の規定に基づき、
次のとおり登録内容の【 変更 ・ 廃止 】を届け出ます。

現在の登録事項は下記のとおりです。

登 録 事 項	登録年月日			
	登録者氏名			
	生 年 月 日		性 別	
	住 所			
	世帯主氏名			
	本 籍			
	筆頭者氏名			

登録変更を行う箇所を記入してください。（廃止の場合は記入不要です。）

登 録 事 項	登録年月日			
	登録者氏名			
	生 年 月 日		性 別	
	住 所			
	世帯主氏名			
	本 籍			
	筆頭者氏名			

※代理人による申出の場合は、以下も記入してください。

代 理 人 氏 名			
本人との関係			
代理人の生年月日		代理人の性別	
代 理 人 の 住 所			

事務処理

交 付	変更又は廃止	本人等確認方法	備 考
		☐ 住民基本台帳カード ☐ 運転免許証 ☐ 旅券 ☐ その他（ ）	
年 月 日	年 月 日		

白石町本人通知制度事前登録（変更・廃止）について

- 1 この届出書は、白石町住民票の写し等の交付に係る本人通知制度に登録された方に係る登録内容に変更があったとき、又は登録を廃止しようとするときに使用するものです。
- 2 この届出書を提出しようとする方は、疾病その他やむを得ない理由により自ら手続きをすることができない場合は、委任状による代理での届出をすることができます。
- 3 郵便又は信書便（以下「郵便等」という。）による届出は、次のいずれかに該当する場合にすることができます。
 - （１） 事前登録の内容の変更や廃止の届出をしようとする方が、疾病その他やむを得ない理由等により、直接届出をすることができないとき。
 - （２） 他の市区町村に居住しているとき
- 4 この届出書により登録を廃止した場合において、届出日の前日までに住民票の写し等の交付通知書（以下「通知書」という。）を発送する事案があるときは、届出日以降であっても通知書を送付します。